

報 告

不安定化する世界における地域研究の社会連携体制の構築

—現状と課題—



令和8年（2026年）8月3日

日 本 学 術 会 議
地域研究委員会
地域研究社会連携分科会

この報告は、日本学術会議地域研究委員会地域研究社会連携分科会の審議結果を取りまとめ公表するものである。

日本学術会議地域研究委員会地域研究社会連携分科会

	(氏名)	(職名)
委員長	宇山 智彦 (第一部会員)	北海道大学スラブ・ユーラシア研究センター教授
副委員長	川島 真 (連携会員)	東京大学大学院総合文化研究科教授
幹事	梅屋 潔 (連携会員)	神戸大学大学院国際文化科学研究科教授
幹事	幡谷 則子 (連携会員)	上智大学外国語学部教授
	小長谷 有紀 (第一部会員)	武雄アジア大学学長
	飯塚 正人 (連携会員)	東京外国語大学名誉教授
	池田 恵子 (連携会員)	静岡大学グローバル共創科学部教授
	井上 真 (連携会員)	早稲田大学人間科学学術院教授
	大串 和雄 (連携会員)	東京大学名誉教授
	小川 さやか (連携会員)	立命館大学大学院先端総合学術研究科教授
	久保 広正 (連携会員)	神戸大学名誉教授／摂南大学名誉教授
	黒木 英充 (連携会員)	東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所教授
	慶田 勝彦 (連携会員)	熊本大学名誉教授
	湖中 真哉 (連携会員)	静岡県立大学国際関係学部国際関係学科教授
	酒井 啓子 (連携会員)	千葉大学国際高等研究基幹特任教授
	關 雄二 (連携会員)	国立民族学博物館長・名誉教授
	園田 茂人 (連携会員)	東京大学東洋文化研究所特任教授
	高見澤 磨 (連携会員)	東京大学名誉教授
	武田 康裕 (連携会員)	防衛大学校名誉教授
	中溝 和弥 (連携会員)	京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科長・教授
	錦田 愛子 (連携会員)	慶應義塾大学法学部政治学科教授
	三重野 文晴 (連携会員)	京都大学東南アジア地域研究研究所教授
	宮崎 恒二 (連携会員)	大学共同利用機関法人人間文化研究機構理事
	宮本 悟 (連携会員)	聖学院大学政治経済学部政治経済学科教授
	森本 泉 (連携会員)	明治学院大学国際学部教授
	山越 言 (連携会員)	京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科教授
	山本 博之 (連携会員)	京都大学東南アジア地域研究研究所准教授
	横山 智 (連携会員)	名古屋大学大学院環境学研究科教授

吉村 真子 (連携会員) 法政大学社会学部社会学科教授

本報告の作成に当たっては、以下の職員が事務を担当した。

	(氏名)	(職名)
事務局	郷家 康德	参事官 (審議第一担当)
	加瀬 博一	参事官 (審議第一担当) 付参事官補佐
	高畑 麻衣子	参事官 (審議第一担当) 付審議専門職付

要 旨

1 作成の背景

世界諸地域の社会・文化を研究する地域研究は、多様な文化や世界情勢の理解への貢献に加え、外交から環境保全まで幅広い分野で関係者と協力している。こうした連携は、研究対象地域を含む社会の課題解決を助け、地域研究自体の質をも高める。

特に近年、世界秩序が揺らぎ、世界共通の課題の深刻化と国家による分断が並行するポスト・グローバル化的な状況が生じる中、諸地域の多様な実態を研究する地域研究が果たすべき社会的役割はますます重要になっている。日本でも、外国や外国人に関する根拠不明な言論が悪影響を及ぼす危険が増している。地域研究がエヴィデンスに基づく知見を広め政策立案に貢献することは、国益の増進と社会の安定に資する。

このような地域研究の社会連携の重要性は、日本学術会議の過去の提言などにより繰り返し指摘されてきたが、社会連携の実態や可能性、困難についての認識は研究者同士でも実務家との間でも十分に共有されていない。業績主義が強まる中、論文数などの指標に反映されない社会連携活動を適切に評価する方法も確立していない。

2 地域研究の社会連携の現状と問題点

(1) 外交・国際交流との連携

地域研究者は、外務省をはじめとする府省へのアドヴァイス、政府間の外交を補うトラック 2 的な対話への参加などを通じて外交に協力しており、国際交流基金や地方自治体などの国際交流事業に関与する機会も多い。有益な協力関係が築かれている一方で、研究者の情報・意見が参考にとどめられることも多い。関係機関側の担当者が交代する際、研究者が提供した知識や人脈が後任に引き継がれにくいという問題もある。世界の不安定化の中で政策への向き合い方にも是々非々の対応が必要になっている。

(2) 国際協力・ビジネスとの連携

地域研究者と、JICA の事業や調査との多面的な協力や、国際協力に携わる NPO・NGO との連携は活発である。貿易・投資促進団体や企業への情報提供と、産官学連携プロジェクトへの参加も行われている。しかし、研究者と実務家の間には発想や価値観、スピード感などの違いがある。国際協力・開発援助の現場での地域研究の知見の活用は、日本では欧米に比べ進んでいないが、改善の兆しもある。

(3) メディア、シンクタンク等との協力による社会的発信

メディアや出版を通じた発信は、世論の対外認識の形成に重要な役割を果たす。しかしマスメディアでは複雑なニュアンスが捨象されがちな上、大きな事件に注目が集まり長期的問題が忘れられる傾向もある。近年重要性を増す SNS での発信は自律的だが、「炎上」リスクを伴う。シンクタンクでも大学等の研究者が多くの活動をしている。こうした活動は研究業績として十分評価されていないため、今後先細りになる懸念がある。

(4) 研究対象地域との研究協力及び現地社会への関与

現地での研究成果発表や交流、大学院生の共同指導、行政官の人材育成、現地政府・

地方自治体やNGOとの協働など、様々な関与がなされており、実践的な共創活動の好事例も多い。外国での活動経験と日本国内での経験が相互に活かされる場合もある。現地社会の中での対立や政治的抑圧などが激しい場合は、研究者としての立ち位置を熟慮する必要がある。

(5) 地域研究に関する教育、及び研究と実務をつなぐ人材の養成

地域研究者は、大学での教育はもちろん、小・中・高の教科書執筆などにも取り組んでいるが、地域研究という枠組みで教育できる場所は多くない。大学院で社会的な活動ができる地域研究者を養成するプログラムは少数にとどまる。少なからぬ実務機関が地域の専門家を必要としているが、安定的なポストは増えていない。

3 地域研究の社会連携の改善・強化に向けて

(1) 地域研究体制の中での社会連携の位置付けと研究評価への反映

地域研究の社会連携を推進する事業の再開や助成の拡大が望まれる。SATREPS など現存の国際協力プログラムへの地域研究者の参加拡大も有益である。また、研究の社会的インパクト評価を、産学連携のみを偏重せず、アウトリーチ活動と実践的な社会連携を正當に評価できる形で定着させることが重要である。ただし、有用性についての一方的・政治的な判断により研究が選別される危険には注意が必要である。

(2) 関連団体・機関との連携強化

地域研究者と関連団体・機関やメディア、一般の人々をつなぐ窓口機能の整備については、引き続き検討が必要である。地域研究コンソーシアムや地域研究関連学会は、社会連携活動の強化に大きな役割を担い得る。また研究者の側から積極的に JICA や現地機関に調査結果の共有などを提案し、関係を深めることも重要である。

(3) 地域情報・研究者情報の発信の強化

マスメディア、SNS、出版などを適切に使い分け、多様な知見を社会に届けることが重要である。研究者のメールアドレス公開の促進、researchmap などの既存データベースの積極活用により、実務家やメディア関係者が必要な研究者に連絡しやすくする必要がある。政党や立法府に対しては、研究者の政治的独立性を保ちつつ、助言を行うことが考えられる。また、国際メディアや海外シンクタンクとの連携を強化し、日本の地域研究の知見を国際世論形成につなげることが求められる。なお、研究者自身が客観性を欠いた発信を行ったり、入国制限を恐れて対象国政権寄りの立場を取ったりして地域研究への信頼を損なうことは、避けなければならない。

(4) 研究対象地域の社会課題及び日本の多文化共生への貢献の強化

多様な事例を研究者間で学び合いながら、国際協力における日本政府等との連携と、現地の関係者・組織との連携の双方を発展させる必要がある。実務家や留学生などと連携しながら現地社会の課題に向き合うとともに、国内においても多文化共生の推進に地域研究の知見を活かすことが期待される。

(5) 社会連携に必要な人材の養成体制の強化

大学のカリキュラムに、国際協力の現場体験、フィールドワーク、課題解決型実践な

ど、社会連携を意識したプログラムを組み込むことが有益である。また、文部科学省の大学国際化事業や多文化共生推進施策に地域研究者が積極的に参画し、制度設計から関与することが望ましい。小学校以降の学校教育の現場との連携や、実務機関との人材交流の強化も重要である。

目 次

1	背景	1
(1)	地域研究の社会的意義とそれに対する認識・評価の必要性	1
(2)	不安定化する世界における地域研究の役割	2
(3)	本テーマに関連する日本学術会議や他の組織のこれまでの取組	3
2	地域研究の社会連携の現状と問題点	7
(1)	外交・国際交流との連携	7
(2)	国際協力・ビジネスとの連携	7
(3)	メディア、シンクタンク等との協力による社会的発信	9
(4)	研究対象地域との研究協力及び現地社会への関与	10
(5)	地域研究に関する教育、及び研究と実務をつなぐ人材の養成	13
(6)	現状と問題点のまとめ	14
3	地域研究の社会連携の改善・強化に向けて	16
(1)	地域研究体制の中での社会連携の位置付けと研究評価への反映	16
(2)	関連団体・機関との連携強化	17
(3)	地域情報・研究者情報の発信の強化	18
(4)	研究対象地域の社会課題及び日本の多文化共生への貢献の強化	20
(5)	地域研究の社会連携に必要な人材の養成体制の強化	21
4	結語	22
	<参考文献>	23
	<参考資料> 審議経過	26

1 背景

(1) 地域研究の社会的意義とそれに対する認識・評価の必要性

世界諸地域の社会・文化を多角的・総合的に研究する複合的学問領域である地域研究は、多様な文化や世界情勢の理解に貢献するという社会的役割を本来的に持っている。そしてそれにとどまらず、実社会の具体的な活動とも多様な接点がある。地域研究者は、外交、国際協力、国際相互理解、安全保障、紛争解決・平和構築、国際経済、環境保全、防災・災害対応、開発、観光、文化財保護、移民・難民問題を含む人権擁護への取組など、様々な分野にわたって活動している。その際の協力相手には、政府機関、国際機関、地方自治体、教育機関、シンクタンク、メディア、非営利組織（NPO）・非政府組織（NGO）等の市民社会組織、企業などが含まれる。

こうした協力・連携は、グローバル・パートナーシップや平和と公正をはじめとするSDGs（持続可能な開発目標）の趣旨と合致し、社会課題解決への貢献として極めて重要であるだけでなく、世界諸地域の現実と向き合う地域研究の発展にも不可欠である。なぜなら、実務家や一般社会に対して諸外国・地域に関する的確な情報・認識を提供する責務を負うことは、国・地域の全体像や現地社会の実状をバランス良く把握しなければならないという緊張感を生み、総合的な地域研究の質を高めるからである。また、実務家から得られる情報や人脈が研究に役立つ場合もある。そして、社会連携によって認知度を高めることは、地域研究が社会的・政策的な支援を得て発展することにつながり得る。

地域研究は、研究対象地域の社会にも、研究交流から社会課題解決への取組まで多面的に関与し、協働関係を築いている。貧困、不平等、人権侵害、政治的抑圧、環境問題といった社会問題は世界中に存在し、日本を含む共通課題としての重要性を増していると同時に、国や地域による程度・形態の差も大きい。また、自然災害、感染症、戦争などの被害や影響は国境を越えて広がるが、その予防や対策のための情報共有・意思決定のメカニズムや適用可能な技術の範囲は、国や地域によって異なる。各国・地域の事情を外からの目で観察・分析する地域研究者は、現地の研究者や市民と共に問題に向き合い、課題解決に貢献することができる。

このように多様な社会連携活動が行われているが、それを担うのは基本的に個々の研究者やグループであるため、その実態と可能性については、研究者同士でも、研究者と実務家の間でも、認識が十分に共有されているとはいえない。研究者と実務家の連携や社会貢献には多くの好事例がある一方、難しさも指摘されるが、その解決方法について議論されることは少ない。

また、研究の世界において業績主義が強まる中、論文数などの単純な指標に反映されない社会連携活動が、研究者の業績として適切に評価される必要があるが、その方法は確立されていない。日本学術会議地域研究委員会地域研究基盤強化分科会（第24期）が2020年9月1日に発出した提言「不透明化する世界と地域研究の推進—ネットワーク化による体制の強化に向けて—」[1]（以下、2020年提言と呼ぶ）の5～6頁で述べられているような、大学改革の影響や人文・社会科学への逆風、社会科学のディシプリン指

向によって、地域研究のプレゼンスや意義が見過ごされがちになっている状況も、基本的に変っていない。もちろん、純粋にアカデミックな営みや、ディシプリンの摂取が地域研究に必要であることも明らかなが、地域研究ならではの社会貢献や学際性が、学問の均衡のとれた発展のために重要な意味を持つことは、より広く認識されるべきだろう。地域研究の社会的意義についての認識・評価を共有することは、学問的にも社会的にも喫緊の課題である。

(2) 不安定化する世界における地域研究の役割

近年、大国間が関わる対立や戦争の激化、民主主義の危機などで世界秩序が揺らいでいる。気候変動をはじめとする環境問題や感染症などのグローバル・ 이슈が重要性を増しているにもかかわらず、自国第一主義が蔓延し、国境を越えた人の移動の増大と、移民・外国人に対する規制・排除の動きがせめぎ合うなど、世界共通の課題の深刻化と国家による分断が並行するポスト・グローバル化ともいえるべき状況が現出している。20世紀末から21世紀初めの頃、グローバル化が時代の合言葉となり、世界を一つの物差しで測れるかのような言説が流行していた時代にも、実際の状況は地域により極めて多様だったが、世界が分断される傾向が強まる現在、世界諸地域の多様な状況についての研究成果を発信する必要性は更に高まっている。そして、日本をはじめとする諸国家や市民が選ぶべき道を考えるためにも、地域研究が社会と連携して果たすべき役割は増している。

不安定化する世界において地域研究の知識が不可欠であることを端的に示す例としては、近年の戦争がある。2022年に本格化したロシアによるウクライナ侵攻や、2026年のアメリカ合衆国（米国）によるイラン攻撃は、ウクライナ人はロシア軍を歓迎する、イランの体制は簡単に倒れるといった、ウクライナ研究やイラン研究の知見があれば容易に誤りと分かる思い込みによって開始された。このような誤算の背景には、ロシアではウクライナが自分たちと同質の地域だという観念が強く、他者として研究する必要があるという意識が社会的・政治的に低いこと、トランプ政権下の米国では指導者の意に沿わない学者や外交官、情報機関員などの専門知が軽んじられていることがある。それに対し日本や欧州諸国では、地域研究者や国際政治学者がこれらの戦争への適切な対応・認識を政府や世論に求め、様々な限界はあるにせよ一定の影響力を持っている。

他方で、世界の不安定化に伴い、解釈の難しい状況や、入国・調査の難しい国が増えていることは、研究対象地域の情勢に関する発信や、当該地域社会への貢献に複雑な課題をもたらしている。元来、地域情勢の解釈やそれについての発信の仕方は政治性を持ち得るものであり、異なる解釈の可能性や、発信が与える影響に対する責任を考える必要が常にある。また、政治的な弾圧など複雑な状況がある国・地域への関与は、地域研究者や現地関係者に危険をもたらす場合があり、そうした国・地域はますます増える傾向にある。かといって沈黙や不関与を保つこともまた、状況を正当化することになりかねない。そうした困難を自覚した上で、社会的な発信や地域社会への貢献の方法を探ることが、現実に向き合う学問としての地域研究を鍛えることになる。

日本においても、安全保障環境や経済状況の不安定化に伴い、インターネット上の根拠不明な言論や、圧力団体などの不適切で極端な主張が影響を増して、日本や人類社会の利益に反する政策が採られる危険が現れている。日本社会が多元化し、多文化共生と異文化理解の重要性が増す中、外国や外国人に対する漠然とした不安に流されないよう、諸外国や外国人に関する基礎的な知識とエヴィデンスに基づく知見を社会に広め、現実の問題と思い込みを区別した適切な政策を立案することに地域研究が貢献できれば、日本の外交力を含む国益の増進と、国内社会の安定化及び活力の強化のために有益である。

(3) 本テーマに関連する日本学術会議や他の組織のこれまでの取組

日本学術会議はこれまで、地域研究の推進について提言等を行う中で、社会連携に係る諸問題にも触れてきた。

2000年6月26日の太平洋学術研究連絡委員会地域学研究専門委員会による「地域学の推進の必要性についての提言¹⁾」[2]は、地域学の研究及び活用に関わる人材の養成を進めるために、地域学の成果に基づいて国際理解を促進する初等・中等教育用教材の作成や地域博物館等の活動に対する支援から、実務者・社会人を対象とした高等教育・生涯教育などの体制整備に対する協力に至るまで、地域学を社会に活かし、地域に根ざしつつ国際理解を促す、多角的な施策を策定しなければならないと述べている。

2008年7月24日の地域研究委員会国際地域開発研究分科会の報告「開発のための国際協力のあり方と地域研究の役割」[3]は、国際協力の成否は、当事者同士の相互理解と相手に対する正確な認識を前提としていると述べ、有効性の高い政策手段や最適技術の選択のために、相手国の社会制度や価値観・ジェンダー意識などについての「知」の提供者として地域研究が果たす役割を強調している。

2008年8月28日の地域研究委員会地域研究基盤整備分科会の報告「グローバル化時代における地域研究の強化へ向けて」[4]は、地域研究の社会的貢献に関する論点を多く含み、以下のような指摘をしている。①十分な言語能力を有し、当該地域の政治、経済、社会、文化にわたる専門的知見を有する修了者を養成することは、日本の外交、経済戦略に欠くことができないにもかかわらず、国際協力に従事する諸機関においてそのような人材の必要性についての認識が未だ十分ではない上、国際問題を扱うシンクタンクが極めて少なく、修了者がその獲得した知識を活かす就職先がない、②社会的な関心の高まった地域とそれ以外の地域とで、研究に対する資金付与に大幅な偏りが見られる、③社会的発信が個々の研究者、研究機関や研究事業を単位として行われがちで、地域研究全体としての効果的発信システムが確立されていない。そのうえで同報告は、以下のような提案を行った。④政府、国際機関、NGO、企業などとの研究交流が定期的に行われるようなシステムを構築し、インターンシップなどの制度を拡充する、⑤地域研究のトレーニングを経た実務家の資格として、例えば「国際協力・交流士」ないし「地域協力士」といった資格を創設する、⑥研究・教育体制の中に社会向け発信事業を正当な活動の一

¹⁾ 当時は「地域研究」と「地域学」の2つの呼び方が混在していた。

部として位置付けたカリキュラム、研究体制を構築する、⑦十分整備されていない非大都市部での社会的発信環境を拡充する（番号は本報告用の整理のために付けたもの）。

既に触れた地域研究基盤強化分科会の 2020 年提言は、社会貢献を行うことは学術に携わる者にとっていまや不可欠の活動であるということを前提に、社会への情報提供や知見の供与に関しても地域研究者の連携がますます必要になっている一方で、メディアや実務家とのつながりが個人的なものにとどまり、多くの研究者や関係者を巻き込んだ協力体制が構築されていないことを指摘している。また、現地語による研究紹介や研究成果の公開が、現地社会から広いフィードバックを得るために極めて重要であるということにも触れている。そして、地域研究の総合的な発展のために地域研究関係の諸機関・組織をつなぐネットワークの形成を提言している。このネットワークは実務家との連携をより組織的、制度的に行いやすくし、社会貢献のプラットフォームとしても機能することが想定されている。

日本学術会議以外に、地域研究の推進に関する方針作りをしてきた機関としては、人間文化研究機構（NIHU）がある。上記 [2] でも述べられているように、2000 年前後までは地域研究に関する中核的研究機関の設置が構想されており、その手始めとして 1994 年に、国立民族学博物館地域研究企画交流センターが設立されたが、大規模な研究機関の設置には至らなかった。それに替わる体制を作るために、人間文化研究機構地域研究推進懇談会は、2005 年 7 月 4 日付で「地域研究推進体制の整備について」[5]という審議まとめを提出し、地域研究の多元的重層的推進体制における機能分担の案を示した。これにより、地域研究の基盤となる世界諸地域に関する研究資料・情報の収集・整備、共有化体制の整備は京都大学地域研究統合情報センター²が担い、研究体制の整備が遅れている地域を対象とする研究の拠点及び研究ネットワークの形成は、新たに設置された人間文化研究機構地域研究推進センターが担うこととなった。以後、同機構は組織や方針を時々見直ししながら、大学等と連携して地域研究推進事業を多く手がけてきた。

他方、同じ審議まとめでは、特に社会的要請が強い課題や政策研究的色彩が強い課題には上記以外に新たなシステムが必要であるとされ、関連して文部科学省の科学技術・学術審議会学術分科会研究環境基盤部会は、2005 年 8 月 24 日付の文書[6]の中で、「地域研究推進センターの設置目的をふまえ、学術的な要請に加え社会的ニーズを充分くみ上げることのできる仕組みを構築するべきである」と述べていた。しかし社会的要請・ニーズに応える特別のシステムは、文部科学省が数年間実施した「世界を対象としたニーズ対応型地域研究推進事業」（2006～2010 年度。3 (1) で後述）を例外として、人間文化研究機構にも他の機関にも未だに成立していない。

同機構はまた、日本学術会議地域研究委員会地域研究基盤強化分科会の 2020 年提言を踏まえて、2023 年に日本学術会議の「未来の学術振興構想」の策定に向けた「学術の中長期研究戦略」として、「グローバル地域研究のネットワーク型共同研究・共同教育体制の構築」を提案し採択された[7]。この提案では、地域研究が環境、公正な社会など、

² 2017 年に京都大学東南アジア研究所と統合再編し、東南アジア地域研究研究所となっている。

17 の SDGs すべての活動に係わる基盤を成し、国内社会の多文化共生の推進と国際社会での活動の拡大に不可欠な学問であることを指摘するとともに、研究者のみならず、世界と地域を広く見渡しつつ国際的に活躍する人材を養成するために、政策立案、国際協力、国際交流、経済活動などの実務などに係わる幅広い人材養成プログラムを構築すること、研究対象となる社会と歩調を合わせた取組を行うことを提唱している。

このように、日本学術会議や他の組織は、地域研究の社会的意義を繰り返し強調し、社会連携の強化を提案してきた。地域研究者の知見は実際に、政府、地方自治体、企業、メディアなどに幅広く活用されており、地域研究の推進と社会連携の強化の必要性について異論はないと思われる。しかしながら、産業に直結する研究や、成果が数値化されやすい研究が優先される傾向の中で、速効性よりも社会への長期的な貢献を特徴とする地域研究を積極的に支援し、社会連携体制を共に構築しようという気運が、政治の側に明確にあるとは言い難い。政府の学術政策においては社会課題解決のための取組や研究成果の社会実装の重要性が強調されているが、主に念頭に置かれているのは理工系・医学系や文理融合型の研究である³。

日本学術会議等が提案した方策の多くも、実現していない。研究所の新設など多額の財源を要する制度作りが困難な中で、地域研究の側からの提案は、近年はネットワーク化に重点を置いている。日本の地域研究は早くからネットワーク化に取り組んでおり、2003 年には地域研究の諸学会により地域研究学会連絡協議会（JCASA）が設立され、日本学術会議地域研究委員会のバックアップや、競争的資金における地域研究の領域の確保などに取り組んできた⁴。また、ネットワーク化の代表例として特筆すべきは、2004 年に発足した地域研究コンソーシアム（JCAS）である。大学附置の研究所をはじめとする部局・学科や研究機関、学会、NPO など 104 の組織（2026 年 4 月現在）が加盟する JCAS は、シンポジウムなどで社会連携や地域との共創に関するテーマをしばしば取り上げ、JCAS の中に設置されていた社会連携部会も活発に活動していた⁵。しかし、財源や人手の不足、運営を担う研究者・研究組織の過重負担などによって、社会連携部会の廃止（2018 年）を含め、JCAS の活動が近年縮小を余儀なくされていることから分かるように、ネットワーク化も決して容易ではない。

2020 年提言の発出後、日本学術会議第 25 期（2020～2023 年）の地域研究基盤強化分科会は、提言のフォローアップとして、NIHU や日本貿易振興機構（ジェトロ）アジア経済研究所との協議、外務省、国際協力機構（JICA）、ジェトロ、日本国際ボランティアセンター（JVC）からの意見聴取を行った[8]。また、地域研究の知見を社会的に活かすための活動として、2022 年 12 月 10 日に学術フォーラム「地球規模のリスクに立ち向かう

³ 日本学術振興会が 2013 年度から実施している「課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業」は文系の研究による社会課題への対応を趣旨とし、地域研究的なテーマを部分的に含んでいるが、特に 2021 年度からは自然科学の研究者や（事実上国内の）社会の多様なステークホルダーの参加が求められるようになっており、制約が多い。また、2025 年度からは公募を中止している。<https://www.jsps.go.jp/j-kadai/gaiyou.html>

⁴ <https://jcas.jp/asjcasasa/>

⁵ <https://jcas.jp>

地域研究 ウクライナ危機に多角的に迫る」を開催した⁶。

第26期（2023～2026年）に発足した本分科会では、第25期までの地域研究基盤強化分科会の活動成果を踏まえながら、社会連携の現状と課題について情報交換・意見交換をした。特に、2024年1月に分科会委員を対象としてアンケートを実施し、地域研究の社会連携に関する多様な経験に基づく情報・意見を集めた（参考資料の審議経過を参照）。このアンケート結果とそれに基づいて行った討議が、本報告の主要な材料となっている。それに加え、分科会では実務家等から聞き取りをしながら、地域研究者と政府・社会との協力体制の構築方法や、連携のために必要な研究者側・実務家側双方の人材養成の方法を考えてきた。本報告は、そうした検討の成果として、地域研究の社会連携の現状と問題点をまとめ、改善・強化の方向性を提案することを目的とする。分科会の中にも多様な意見があり、本報告は単一の処方箋を提供するのではなく、アイデアや選択肢を提示することを趣旨としている。

⁶ <https://www.scj.go.jp/ja/event/2022/327-s-1210.html>

2 地域研究の社会連携の現状と問題点

(1) 外交・国際交流との連携

地域研究者の中でも国際政治・国際経済に関わる研究者には、政府と協力する様々な機会がある。外務省や経済産業省、財務省、国家安全保障局などで委員等を務める研究者がいるほか、府省内の勉強会で講演したり、非公式にアドバイスを求められたりすることも多い。日韓有識者政策対話、「中央アジア＋日本」対話・東京対話、日 ASEAN 有識者会議など、政府間の外交を補うトラック 2 的な対話に地域研究者が参加することや、広報文化外交の一環である講師派遣事業によって外国で講演することもある。また、主に若い時に、在外公館で専門調査員などとして働いた経験のある地域研究者も、人文系の分野を含め少なくない。

国際交流基金や地方自治体、各種財団などの国際交流事業や、難民審査には、文化人類学・社会学をはじめ、様々な分野の地域研究者が関与している。防災や文化財保護、地域文化の継承などについては、外国での研究・調査や国際協力の経験が、国内問題の解決のための地方自治体との協力に活かされる場合もある。このほか、非公式の研究会などを含めれば、極めて多くの場で、地域研究者は政府や地方自治体などと協力、協働してきたといえるだろう。

こうした協力は、外交の場における日本及び国際社会の利益、国内の多文化共生などに貢献できる、やりがいのある仕事である。府省・地方自治体等の公的機関には特定の地域について豊富な経験や知識を持つ職員もおり、それらの人々との情報・意見交換は研究者にも有益である。

ただし、それらの機関と地域研究者の間に関心や意見が一致するとは限らない。基本的に、公的機関の意思決定過程において地域研究者の情報・意見はあくまでも参考という位置付けであるため、都合の良い部分だけ切り取られる、あるいは聞き置かれるだけで終わるという不満を研究者が持つ場合がある。また、公的機関では担当者が 2～3 年で交代することが多く、地域研究の知識や人脈を担当者に提供しても、後任に引き継がれない場合が少なくないという問題もある。

地域研究者から見て地域又は国際社会にとって望ましい政策と、政府等の政策との隔たりが大きい場合は、批判するだけではアドバイスとして機能しにくく、かといって迎合すれば問題を悪化させ得る。世界の不安定化の中で国益を狭く解釈する傾向が強まっている現在、政策への向き合い方は是々非々の対応が必要な悩ましい問題になる場合がある。

(2) 国際協力・ビジネスとの連携

JICA と地域研究者の接点が多い。JICA が諸外国から受け入れる研修員を対象としたプログラム及び日本人専門家養成のための研修の企画や、講師としての参加、政府開発援助 (ODA) などの事業立案への参加・助言や外務省による事後評価への協力、JICA 緒方貞子平和開発研究所の活動への参加など、幅広い連携が行われている。JICA により専門家として現地に派遣されて、調査やアドバイスを行うこともある。地

域研究者が発表した論文に基づいて JICA の開発援助計画が立案され、効果が確認された例もある [9]。また、大学院生等が JICA でインターンシップを経験する機会もある。2000 年代の大幅削減以降の ODA 予算の停滞や、国際協力への国民の支持の低下により、JICA も多くの課題を抱えているが、2025 年に米国国際開発庁 (USAID) が廃止された米国などと比べれば、日本における国家的な国際協力と研究者の関係は順調といえよう。

対象地域によっては、国際協力に携わる NPO・NGO との連携も盛んである。活動としては、研究会の開催、教科書の執筆、ハンドブックの作成、人道支援や環境保全への協力、事業へのアドバイス・審査・評価などがある。

ビジネスの分野では、地域研究者は、ジェトロや日本貿易会など貿易・投資促進団体との連携や、外国に進出する企業への現地情報・情勢分析の提供を行っている。日本企業の海外進出と現地での操業に関連して、労働問題や雇用、現地社会の商習慣や遵守すべき法、文化・宗教・慣習・ジェンダーなどについて、企業・企業団体が地域研究者に具体的な意見と助言を求めることが増えている。また、地域研究に関わる組織的な産学連携の例としては、京都大学がダイキン工業株式会社との「組織対応型包括連携協定」に基づいて、大気汚染などの環境問題、地球温暖化問題の解決を見据えて、5つの協創プログラムの一つとして設定した「アジア・アフリカ地域研究部局との連携による未来空調コンセプト創出」が挙げられる⁷。

地域研究者は企業系のシンクタンクの調査研究にも参加・協力している。また、特定の地域を専門とする機関、例えば日本エネルギー経済研究所中東研究センターや ROTOBO ロシア NIS 経済研究所のような、ビジネスに密着したシンクタンクで働いたりそれらと協力したりする地域研究者は多い。

文化遺産保護の分野では、文化遺産国際協力コンソーシアムにおいて、大学・研究機関と公的機関、国際協力支援機関、民間助成団体が連携し、官民連携のオールジャパン体制で、日本に蓄積された知識、技術、経験などを活かした国際協力を推進している⁸。また、産官学連携の国際協力プロジェクトで、理工系の専門家・技術者の異文化理解を促進し、文化摩擦を最小限にする役割を地域研究者が担ったり、地域研究者自らが地域の課題を把握して技術的専門家を集め、「地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム」(SATREPS)などのプロジェクトを遂行したりすることもある [10]。

実務家との協力は、研究者にも経験の蓄積をもたらす効果があり、また、学術的洗練により、実務家やプロジェクト対象地域住民を含む多様なステークホルダーにとって有益かつ健全な成果をもたらし得る。ただし、研究者と実務家の間には、発想や

⁷ このプログラムでは、京都大学アジア・アフリカ地域研究研究科がインドの空気質、温熱問題に関する調査研究を行い、東南アジア地域研究研究所はインドネシアで社会実装プロジェクトサイトを立ち上げて、行政、NGO とともに公民館の改築による居住と空調についての実証実験を行うなどして、空調の未来像を提示する研究を推進している。

<https://www.kyoto-u.ac.jp/sites/default/files/inline-files/pressrelease-44241c223aaf5alc78a38f223b3fa5aa.pdf>

⁸ <https://www.jcic-heritage.jp/>

着眼点、価値観、目的、経験、スピード感や、利害関係への関わり方、個人的見聞の検証の仕方などの違いがある（実務の業種によっても異なる）。こうした違いを理解し合うこと、違いの理由を考察して協働に活かすことは有益だが、決定権を持つ実務組織に新しい意見を取り入れてもらえないという不信感を研究者が持つこともある。

欧米では、開発援助や人道支援の実務に地域研究者が参加したり、地域研究の知見を取り入れたりすることが進んでいる。例えば、英国の国際開発省（DFID。現外務・英連邦・開発省 [FCDO]）では、1990年代から社会人類学者、社会学者、政治学者、地理学者等の地域研究者が社会開発アドバイザーとして開発の実務に加わっており[11]、USAID や世界銀行等においても地域研究者は多くの役割を果たしてきた。これは、技術的には優れたプロジェクトでも、地域社会の制度慣習やジェンダーを含む権力関係を考慮しないまま開発計画を導入すると失敗を招くことが報告され、技術は決して中立的なものではあり得ないことが指摘されてきたからである（例えば[12]）。それに対し日本では、こうした反省が国際協力案件の立案や評価に反映されることが少ない。また、1999年に「先進国の中で、日本ほど人類学者が援助事業に参加していない国は珍しい。ほかには例がない」[13]との指摘があったが、現在でも、正確な数値は見当たらないものの、国際協力関連の機関で働く地域研究者・人類学者は欧米に比べ少数だと思われる。しかし近年、国際協力の教科書に地域研究の章が加えられたり[14]、開発人類学の教科書が出版されたりするなど、少なくとも大学教育においては国際協力と地域研究の関係が深まっており、変化の兆しが見られる。

(3) メディア、シンクタンク等との協力による社会的発信

国際情勢や諸外国・地域の状況についての研究者の発信は、世論の中での適切な対外認識の形成に大きな役割を果たす。近年はソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）やオンライン番組などインターネットで研究者・研究機関が自ら発信することも増えているが、幅広い社会層への発信という意味で、新聞・雑誌・テレビ・ラジオなど既存マスメディアの役割は依然として大きい。多くの地域研究者が、メディアの取材や、ドキュメンタリー番組の監修の依頼などに積極的に対応している。

時事的な解説だけではなく、歴史・文化・社会などについての深い知見を織り込んだ解説・分析を提供することも地域研究者の大きな役割であり、そのためにはマスメディアだけでなく、一般書など出版メディアや、市民講座等での発信も不可欠である。例えば明石書店のエリア・スタディーズ・シリーズの200巻を超える書籍や、丸善出版の文化事典シリーズは、世界の国・地域についての多面的な情報を、地域研究者が簡潔な形で提供する媒体となっている。

メディアが求める分かりやすさと、正確で深みのある発信のバランスを取ることはしばしば難題である。分かりやすさの追求と恐らく関係して、国際情勢を広くカバーする研究者や評論家が、地域情勢の解説においても、地域専門家よりメディア

に重宝される傾向がある。取材する記者には高い見識を持つ者も多くいるが、短い記事や番組にまとめる際には複雑な背景やニュアンスが捨象されがちである上、安易な予測や、予め用意した筋書きに乗るコメントを求められて、地域研究者が苦勞することも少なくない。また、大きな事件が起きると取材が集中するが、一過性のブームになりがちであり、例えばパレスチナ問題のように長期的に進行している問題も、戦争や大事件が起きた時以外は忘れられがちである。

他方、近年重要性を増している SNS での発信は自分で内容をコントロールできるが、インターネット上の著名人であるか否かによって発信の届く範囲が大きく異なる上、不用意な表現や、読む側の誤解・言いがかりによって「炎上」し、攻撃を受ける危険もある。

一般社会への発信と、公的機関や企業等のニーズに応えた発信を兼ねる活動として、シンクタンクとの連携がある。アジア経済研究所のようにアカデミックな研究所に近い性格の機関や、貿易やエネルギーなど企業のニーズが大きい分野のシンクタンクを除けば、国際問題を扱う日本の主要なシンクタンクには専属の研究員が少なく、入れ替わりも激しいため、大学等の研究者が兼業して活動を支えているのが実態である。地経学研究所のように、研究者が中心となって運営しているシンクタンクや、東京大学先端科学技術研究センター創発戦略研究オープンラボ（ROLES）、慶應義塾大学戦略構想センターのように、大学の中に設置されたシンクタンク的な組織もある。これらのシンクタンクは、政府（外務省、経済産業省、防衛省など）からの委託研究、シンポジウムの開催、提言の発出などを活発に行っている。ただしそれらが公的機関・実務組織の活動にどの程度反映されているかは、それらの機関の性格上、必ずしも明らかではない。

そのほか、欧米や研究対象地域のシンクタンクと連携して活動し、国際世論の形成に貢献している研究者もいる。

こうした多様なルートでの発信は、研究成果の公開、知識の普及として極めて重要であり、それによって得られる反応は研究者にとっても、自らの研究を多様な視角から見つめ直すために有益である。しかし研究評価や研究職への採用と昇任においては、査読付き論文などに比べ、業績として十分に評価されていない。若い世代ほど専門分化が進み、研究評価にも敏感である傾向を考えると、一般書の執筆やメディア、シンクタンクでの発信が先細りになっていく懸念がある。

(4) 研究対象地域との研究協力及び現地社会への関与

世界の国・地域を研究対象として扱うだけでなく、現地社会と連携し、ローカルな知を活かした共創ができることは、地域研究の大きな特徴である。留学や現地調査で現地社会から恩恵を受けている地域研究者にとって、そうした活動は恩返しでもある。

研究面での日本の研究者の役割はまず、現地の出版媒体を使って、研究成果を社会還元することにある。イデオロギーに拘束されない外からの視点により、例えば

現地の歴史認識にトランスナショナルな観点を加えたり、忘れられがちな社会問題や、当該国政府によって不可視の状態に置かれている人々に目を向ける必要性を指摘したりすることができる。

現地の研究者との交流は、欧米諸国の研究であれば研究の「本場」から学ぶという意味で古くから行われてきた一方、非欧米諸国については、現地の研究者はインフォーマントとして、あるいは現地の言説・言論の形成者という研究対象として位置付けられることがかつては多かった。しかし近年では、少なからぬ非欧米諸国で研究水準が向上している。欧米的な研究の視点や手法を取り入れ、英語での成果発表を通じて、当該地域の研究を世界的に牽引する例も増えており、互いに近い立場での研究協力・共同研究の可能性が増している。

ただし国によっては、新しい手法や見方を意欲的に取り入れる研究者と、ナショナリズムのようなある種のイデオロギーと結び付いた固定的な視点を保持する研究者のギャップが大きく、外部の研究者が対話・協力に困難を感じる場合がある。しかし協力しやすい研究者の目を通して現地社会を見ていると認識が偏る可能性があり、さらには現地社会独自の研究手法や視座を軽視することで地域の独自性を把握する契機を失う危険性もあるため、多様な研究者との協力関係構築に留意すべきである。また、欧米的な手法を採る研究者の中にも、学問の西洋中心主義的な構造を批判し、知の脱植民地化を志向する者がいる。西洋中心の学問体系に対して日本の研究者はどのような態度を取るべきか、考える必要がある。また最近では欧米、特に米国でも、政治によって学問の自由が脅かされる状況が深刻化しており、欧米・非欧米を問わず、様々な国の研究者が自由な研究を行うために連携する必要性が増している。

教育面では、現地の大学の国際化に伴い、日本の研究者が大学院生の共同指導や研究調査の支援をする機会が増えている。また、JICA の人材育成奨学計画（JDS）でアジア・アフリカ・中南米諸国の若手行政官等を大学院に留学生として受け入れるなど⁹、研究対象国の官僚等の人材育成に協力している例も多い。名古屋大学アジアサテライトキャンパス学院は、博士の学位取得を希望するアジア諸国の政府幹部等に、6 か国に開設したサテライトキャンパスと日本のキャンパスとの連携により特別な博士課程プログラムを提供している¹⁰。アジア経済研究所はアジア・アフリカの行政官と日本の社会人・大学院生が共に研修する開発スクール（アイデアス）を運営しており、修了生が各国の大臣など要職に就くこともある¹¹。国立民族学博物館は JICA の受託事業として博物館をテーマとする研修事業を運営している。2025 年度までに 69 か国から 322 名が研修に参加し、研修生は各国で文化遺産に関する指導的な役割を果たしている¹²。

⁹ https://www.jica.go.jp/activities/schemes/grant_aid/summary/JDS.html

¹⁰ <https://asci.nagoya-u.ac.jp/japan/>

¹¹ <https://www.ide.go.jp/Japanese/Ideas.html>

¹² <https://www.minpaku.ac.jp/research/exchange/training/museology>

より実践的な活動としては、現地の政府・地方自治体や NGO・NPO、宗教関連組織、国際 NGO との、教育・人権・平和構築など幅広い分野での協働や、合同現地調査が挙げられる。2 (1) で、防災や文化財保護などについての外国での活動経験が日本国内で活かされることに触れたが、逆に国内での経験が外国で活かされることも当然あり、各国と日本の経験・取組を学び合うことは有益である。取組が常に成功するわけではないが、意図した通りに課題を解決できなかったり、課題に直面する人々に施策が届かなかつたりするのはなぜなのかを現場で観察・考察することは、研究と共創の両面で有意義なプロセスとなる。

実践的活動の好事例としては、例えば以下のものが挙げられる。

- ① インドネシアで先住民の権利等について日本の地域研究者が現地の当事者たちと話し合っ問題抽出し、県の条例案を検討するワーキンググループに参加する共同研究者を通じて意見を述べることで、条例制定に貢献した [15]。
- ② カンボジア内戦で荒廃したアンコール・ワット遺跡の修復とカンボジア人専門家の養成のための国際的な協力を、日本の地域研究者が中心になって進めた [16]。
- ③ 2004 年のスマトラ島沖地震・インド洋津波による災害について、現地との緊密な連携関係を活かした生活復興並びに文化復興支援活動に従事した [17]。特にインドネシアのアチェ州において、現地の大学、図書館、公文書館、博物館等と協力し、被災前後の地域社会の記憶や景観に関する資料・証言を収集・共有するプロジェクトが実施された。現在もデジタルアーカイブやアプリ「メモリーグラフ」等を活用しながら、災害の記憶継承、防災教育、地域コミュニティのレジリエンス強化に取り組んでいる。
- ④ ペルーの遺跡の保存と活用に関して、博物館やビジターセンターの建設など地域住民との共創プロジェクトや、文化的景観の持続的な開発促進プロジェクトを推進してきた [18]。
- ⑤ ホンジュラスにおける社会経済開発事業の効果的・効率的な実施に資するプロフェッショナルな人材の輩出に寄与することを目的として、JICA による「社会経済開発人材育成のためのホンジュラス国立自治大学 (UNAH) 修士課程強化プロジェクト¹³」に参加した。
- ⑥ NPO 法人モンゴルパートナーシップ研究所を設立し、義務教育学校間の交流や文化の紹介を行ってきた¹⁴ (2026 年 5 月に閉業)。

実践的活動においては、自らの立場・役割をよく自覚する必要がある。役割としては例えば、生活者や被害者の立場に添った発言者、熟議の場を作るファシリテーター、政策立案の参照基準を提供する「黒子」などがある [15]。ただし、紛争地域をはじめ、現地社会の中で対立が激しい場合は、研究者の立ち位置が難しくなる。自分では中立のつもりでも、いずれかの勢力にとって有利な立場と見なされることがあ

¹³ <https://www.jica.go.jp/oda/project/1900372/index.html>

¹⁴ https://www.interpeople.or.jp/cgi/web/index.cgi?c=info_dantai-3&pk=652

る。できるだけ多様な人々と接触して意見を聞くと同時に、第三者としての意見をしっかり持って、必要に応じて発言する必要がある。ただし政治的抑圧が激しい地域では、意見の聞き取りや発言自体が困難なことも多い。

(5) 地域研究に関する教育、及び研究と実務をつなぐ人材の養成

地域研究者が大学で地域研究を教えているのはもちろんであり、学生が地域研究を学ぶことによる市民性の涵養は、将来、研究者、実務家、市民のいずれの立場からでも、地域研究の社会連携に寄与するための基礎を成す¹⁵。ただし、地域研究に関連する科目は様々あるとはいえ、大学の部局・学科等の構成は基本的にはディシプリン別であるため、地域研究という大枠で教育ができる場所は決して多くない。これは、地域研究関係のアカデミックポストが限られていて研究者の再生産が難しいということだけでなく、地域研究を修めた上で実務に就く人材が限られているということも意味する。

小学校から高校までの教育に関しては、社会科、地理歴史、公民などの教科書や入学試験向け教材の執筆、高大連携活動などに少なからぬ地域研究者が尽力している¹⁶。台湾への修学旅行・教育旅行を計画している日本の高校や大学に台湾研究者を講師として派遣し、日本台湾学会の協力の下、事前学習、現地学習、旅行後の理解深化に至るまで包括的な支援を提供している、NPO 法人日本台湾教育支援研究者ネットワーク（SNET 台湾）のような例もある¹⁷。ただし、地域研究としての教育が学校で行われているわけではない。このことも、一般社会からの地域研究の認知度や、地域研究に関心を持つ社会人の増加の制約要因となっている。

地域研究と実務の橋渡し役となる人材には、対象地域に関する専門知識や語学力だけでなく、異なる制度、文化、価値観の間を仲介し、現地社会の複雑な実情を政策立案者や企業関係者に分かりやすく伝える能力も求められる。しかし今日の日本においては、こうした境界を越えた仲介的役割を果たし得る人材を体系的に養成するための制度が十分に整備されていない。実施されている例として、社会的な活動を意識した地域研究教育を行っている上智大学外国語学部の市民社会・国際協力論研究コース¹⁸、地域研究に限定しないが社会連携を趣旨とする東京大学大学院多文化共生・統合人間学プログラム¹⁹などが挙げられるが、総じて養成の体制は乏しい。

¹⁵ 大学における地域研究教育の方法と社会的意義については、日本学術会議地域研究委員会地域研究基盤整備分科会が2014年に、大学教育の分野別質保証のための参照基準に関する報告の中で詳しく論じている [26]。

¹⁶ 学校、特に小学校の教育において世界への関心を育むことの重要性については、日本学術会議地域研究委員会・地球惑星科学委員会合同地理教育・ESD 分科会が2026年に発出した見解を参照 [27]。

¹⁷ SNET 台湾は、修学旅行等の訪問先の情報だけでなく、台湾に関する多様な学習機会を提供し、日本の教育機関、旅行会社、出版社と台湾の教育・研究機関、博物館とを結び付けるネットワークとして機能している。<https://snet-taiwan.jp/>

¹⁸ 実務者やNPO活動家なども講師として招きながら、市民レベルでの国際協力を学んでいる。
https://ffs.sophia.ac.jp/departement/civic_society/

¹⁹ 地球市民として多文化共生社会実現のための豊かな専門性とグローバルな教養を身に付け、社会との連携を通して創造的・具体的に実践する次世代トップリーダーを養成することを目的とし、テーマ的課題と地域的枠組みを組み合わせ

それに加え、研究者が若手も含めてますます多忙になっていることと、2 (3) で触れた研究評価のあり方も障害になっている。任期付きポストにいる若手研究者や大学院生は、学術的業績をめぐる競争が激しいため、評価指標によって高く評価される研究成果を優先せざるを得ず、多大な時間と労力を要する社会連携活動や一般向け啓発活動に十分な力を注げない場合が多い。これは、地域研究が本来持つ社会的役割や公共的意義を損ない、地域研究と研究対象社会との結び付きを弱めることにつながりかねない。

地域研究の社会連携を円滑で実り多いものとするためには、関連諸機関でも地域研究の知識を備える人材の採用・育成が必要だが、そのような体制は十分整っていない。少なからぬ機関が地域の専門家を必要とし、地域研究の側も大学院修了者のアカデミックポスト以外の就職先を求めているにもかかわらず、地域研究の知識を活かせる安定的なポストはなかなか増えない。例えば外務省では、地域研究関連の若手が臨時に働けるポストとして、在外公館の専門調査員や草の根・人間の安全保障無償資金協力外部委嘱員、本省の専門分析員などの非常勤職員といった職種を用意し、常勤職員についても、様々な経歴や専門的知識を持つ者を念頭に置いて採用や勤務の形態を多様化するなど、相当の努力と工夫をしている。それでも、地域研究を修めた人材が働いても日々の業務に忙殺されるという評判は根強く、専門職の受験者や専門調査員の希望者が十分に集まっていないという状況がある。博士号を取得してから国際機関や NGO・NPO で専門家として働く人も、日本では欧米に比べかなり少ない。また、大学・研究機関と、政府機関、国際機関、国際協力機関、シンクタンク、NPO・NGO、民間セクターとの間で人材を相互に交流させる仕組みも限られている。

(6) 現状と問題点のまとめ

以上のように、外交・国際交流、国際協力・ビジネス、メディア、シンクタンク、研究対象地域への関与のいずれの分野でも、地域研究の社会連携は活発に行われており、実践的な意味でも、社会連携と研究の発展の循環という意味でも、様々な好事例がある。しかし研究者と実務家やメディア関係者の間には、多くの場合有意義な協力関係が結ばれている一方で、関心や需要、仕事の進め方などにおいて相違やミスマッチも存在する。

また、学術活動と実践的活動を両立することは、必要とする時間・労力からいっても、複雑な利害が関係する問題に独立の立場から関与する責任の重さからいっても、研究者にとって負担になり得る。それにもかかわらず、社会連携活動を研究評価に明確に反映させるシステムが欠如し、地域研究と実務をつなぐ人材養成の仕組みが未発達であることは、地域研究の社会連携の将来を不透明なものにしている。

こうした問題への対処は基本的に、関係する個人や団体の努力に委ねられている。

教育を行い、産業界・官公庁等へのインターンシップや短期留学も取り入れている。 <https://ihs.c.u-tokyo.ac.jp/about/concept/> 2022年2月には同プログラムとトヨタ財団の共催で、アジアでの国際協働プロジェクトの経験を共有し模擬的なプロジェクトを企画立案する集中講義が開かれた [28]。

研究者の社会連携という活動自体が個々の創意に依るところが大きく、狭義の学術活動を重視する研究者に社会連携を強制することもできない以上、対応が個別的になるのはやむを得ない面がある。しかし社会連携を組み込んだ研究評価・人材養成のシステムの構築は、やはり全国的・組織的に行う必要がある。そしてそのためには、そもそも社会連携を地域研究の体制の中により明確に位置付けなければならない。その際、学問分野や実務の分野による考え方や問題の違い、研究者間のスタンスの違いにもきめ細かく配慮することが求められる。次章では、こうした問題意識に立脚して、地域研究の社会連携の改善・強化に向けて採るべき方向性や、留意すべき点を提示していく。

3 地域研究の社会連携の改善・強化に向けて

(1) 地域研究体制の中での社会連携の位置付けと研究評価への反映

2 で指摘した問題点への対応を述べる前に、その前提として、地域研究体制全般や研究評価の状況を確認し、改善策を検討する。

現在、政府による地域研究への支援は、学術研究全般への補助の枠組みで行われている。かつて、地域研究の社会連携を推進する稀有な枠組みとして、「世界を対象としたニーズ対応型地域研究推進事業」[19]があった。これは、「日本との関係で重要な世界の諸地域において、現在の政治、経済、社会制度等とそのバックボーンとなる思想、文化、歴史等との関係など、今後我が国が人的交流や国際貢献を進めるために必要な社会的・政策的ニーズに対応したプロジェクト研究」とされ、2006 年度に始まったが、2～5 年間のプロジェクト計 10 件が採択されて 2010 年度に終了し [20]、後継の枠組みは作られなかった。近年の学術政策の中で、課題解決型の研究の重要性が説かれる際にも、地域研究が明確に位置付けられることはほとんどない。

地域研究の社会連携を推進する事業が再び、そして継続的に行われることが望まれる。同時に、社会連携を趣旨とする研究を推進する現存の枠組みを、地域研究者が積極的に活用することも必要である。例えば 2 (2) で触れた SATREPS は、科学技術振興機構 (JST) と日本医療研究開発機構 (AMED) がそれぞれ JICA と連携して推進する開発途上国との共同研究であり、相手国に関する知見が重要である。実際に地域研究者が参加している案件は少なくなく、参加者の大多数を占める理工系・医学系の研究者・技術者も地域研究のパートナーとして重要な役割を果たしているが、人文・社会科学系の地域研究者の関与を更に増やすことが望ましい。

科学研究費補助金など一般的な研究助成の枠組みでも、社会連携を含む研究課題がポジティブに評価される必要がある。例えば、研究助成の応募書類の「これまでの研究活動」や「主要な研究業績」の欄に、社会連携活動を含めてもよいという注記を付けることが考えられる。研究者の側も、研究プロジェクトを立案する際に、狭い専門分野の中での流行にとらわれず、様々な国・地域の社会にまたがる問題を発見して新しいテーマ・領域を開拓していくことが、学術的・社会的に大きな意義を持つということを意識すべきであろう。

研究助成の際の評価だけでなく、研究者個人及び研究機関の評価にも社会連携活動を十分に反映させることは、これまでも述べたように、社会連携を活発化させるための重要な鍵となる。イギリス、オーストラリア、イタリア、オランダなどの大学研究評価では、学術界以外との連携活動とそれによる社会的インパクトや、研究の社会的関連性の評価が行われている [21]。日本でも近年、国立大学法人の社会的役割が強調されるようになり、特に第 4 期中期目標期間においては、国立大学が社会変革や地域の課題解決を主導するようにするために、社会的インパクトの評価に基づいて運営費交付金の「ミッション実現戦略分」を配分する方向性が打ち出され [22]、同期間の中間評価からは、研究業績水準判定の観点としても、「学術的意義」に加えて「社会、経済、文化的意義」が採用された [23]。これは重要な一歩だが、どのような基準・方法で評価が定着してい

くかは現時点で明らかでない。特に、産学連携や国内の地域社会への貢献は重要ではあるが、それらが偏重されて産業以外の実務との連携や国際社会への貢献が軽視されないようにする必要がある。また、地域研究の中核を担ういくつかの研究所・センターが指定されている共同利用・共同研究拠点の評価の観点には、「研究活動の成果が地域社会や広く国際社会に対しても貢献できているか」という点が含まれているが[24]、今のところそれほど大きな位置付けにはなっていない。

確かに、定量的評価に社会連携活動を組み込むことは難しく、産学連携による収益などで数値化することにはむしろ弊害がある。しかし、欧州委員会などによる「研究評価の改革に関する合意」(2022 年)に見られるように、定性的評価をより重視する流れが国際的にある中で、広く社会連携活動を評価する仕組みを作ることは十分可能だと思われる²⁰。その際、研究の成果を社会に発信するアウトリーチ活動と、社会との実践的な連携の双方が、正當に評価されるべきである。そのような観点からの評価は、大学等の教育・研究機関における研究者の採用・昇任にも取り入れることができるだろう。また、複数の大学にまたがる社会連携活動をする場合、その成果が各大学の成果として十分に評価される仕組みを作る必要がある。

同時に、社会連携を評価することが、研究分野や個々の研究の「有用性」を、何者かが一方的・恣意的又は政治的に判断し、有用性が低いと見なされる研究を排除することにつながる危険性には十分注意しなければならない。また、研究が社会的な意義を発揮するためには、その基盤となる基礎研究を常に推進しなければならないこともいうまでもない。ただし基礎研究のあり方も、世界秩序の変動やテクノロジーの進化で各国・地域が急速に変貌する中、刷新が必要とされている。これまでとは異なる地域の枠組みや、より多くの学問分野を巻き込んだ社会的協働を進めることは、学術の発展のためにも有意義である。

(2) 関連団体・機関との連携強化

2 (1)・(2)で述べたように、外交・国際交流、国際協力・ビジネスとの連携は活発に行われているが、更に発展させるためにはどのような方法が考えられるだろうか。

2020 年提言で「国際機関、政府機関、援助団体等、国際的な舞台で活動する実務家にとって、事務局を持った地域研究のネットワークは、ワンストップの窓口としての役割を担うことになる」(14 頁)と述べられているように、地域研究と関連団体・機関をつなぐ窓口や、メディアや一般の人々に対し、必要とされる知識を持つ地域研究者を紹介するための窓口を設置する可能性が、第 25 期の地域研究基盤強化分科会及び第 26 期の本分科会を含め、これまでしばしば議論されてきた。

そのような窓口が有意義であることは多くの人が認めるところだが、実際に設置する

²⁰ 地域研究に限らず、人文・社会科学の研究による社会的インパクトが適切に評価されるべきであることについては、日本学術会議科学者委員会研究評価分科会が 2023 年に報告をまとめている [21]。また、学術全般における望ましい研究評価に向けた課題と展望と、その中での社会的インパクトや人文・社会科学の位置付けについては、同分科会の 2021 年の提言を参照 [29]。

には一定の財源と人手が必要である上、公的機関・実務組織やメディアの側にこのような窓口の需要がどの程度あるのかも予測が難しい。本格的な窓口を運用するには、地域研究者に関する膨大な情報をデータベース化する必要があるが、それらの情報をどうやって収集・選択・更新するかも難題である。また、各分野・地域ごとの需要・関心の違いもあり、それらを超えた共通の社会連携プラットフォームを作ることは容易ではない。

ある程度簡易化した方式としては、JCAS のような場所にワンストップの窓口を置き、大括りの地域・分野ごとにコンタクト・パーソンとなる研究者のリストを備えておいて、外部から照会が来た時に窓口からコンタクト・パーソンに連絡し、依頼者のニーズにふさわしい研究者を選んで紹介することが考えられる。ただしこれも、コンタクト・パーソンを選ぶための諸学会等の協力体制と、窓口及びコンタクト・パーソンが恒常的に機能するための連携体制、この仕組みの存在を社会の諸方面に周知させるための広報体制を作るのに人手と時間が必要で、即座に実現できるものではない。

将来的に共通の窓口やプラットフォームを作る可能性を念頭に置きつつ、当面は、従来の取組を地道に拡張していくことが現実的であろう。例えば以下のような取組が考えられる。

① JCAS は、地域研究関係の多数の多様な組織が加盟する日本で唯一の連合体であり、地域研究の社会参画を支える中核的な基盤の一つとして位置付けられるべきである。特に、現在様々な地域や分野、組織で実践されている社会連携の優れた事例や、現場で直面している課題、そして革新的な解決策を蓄積・共有する「知識アーカイブ」として、また各組織に分散している社会連携活動を結び付けてその意義を社会に可視化するハブとしての役割を果たすことが望ましい。そのために、地域研究コンソーシアム賞の社会連携部門や「社会連携セレクション」といった既存の枠組みを拡充し、社会連携の優れた実践事例を継続的に収集・発信していくことが有効である。

② 地域研究関連の学会は、公的機関・実務組織に所属する会員を増やして、大学等に所属する会員との連携を奨励する、社会連携活動の意義と面白さについて会員に対する啓発活動を行うなど、様々な役割を果たせる可能性がある。諸学会の間で認識を共有するためには、1 (3) で触れた協議体 JCASA が機能できるはずである。

③ 地域研究者と公的機関・実務組織の協働を一層促進し充実させるため、協議を活発化させる必要がある。その際、それらの機関・組織の既存の枠組みを使うだけでなく、研究者の側からも提案していく。例えば JICA や現地の大学・市民組織のように現地調査を行う機関と研究者の間で互いの調査結果を共有できれば有益であり、協力のインセンティブにもなると思われる。また、2 (1) (2) で指摘した、研究者と実務家の意見や立場の相違を調整するためには、双方の相互理解と対話が不可欠である。

(3) 地域情報・研究者情報の発信の強化

地域研究者が良質な情報を、社会の広い範囲に効果的に伝えるためには、マスメディア、SNS、出版などを上手に使い分ける必要がある。不正確な情報や偏見が広まった場合は、放置せずに訂正すべきである。また、研究者とメディアの間に窓口を設けることは

容易ではないとしても、取材を受けた研究者が他の研究者を積極的に紹介するなどして、多様な知見が社会的に発信されることを促進するとよい。

どの研究者がどの国・地域のどのような問題に詳しいのかについての情報を社会に発信するには、研究者データベースを新たに作ることが難しいとすれば、researchmapなどの既存のデータベースに地域研究者が情報を積極的に盛り込み、研究ブログ機能などを社会連携に関係する情報の発信にも活用するのが良いであろう。

また、地域研究の情報・知見を必要とする実務家やメディア関係者などが研究者と連絡を取りやすくするためには、研究者のメールアドレスの公開を促進する必要がある。日本ではメールアドレスは個人情報であるという意識が強く、欧米などに比べメールアドレスを公開しない傾向があるといわれる。公開によって迷惑メールが増える可能性などに留意する必要があるが、社会連携だけでなく研究者間の連携を容易にするためにも、メールアドレスの公開の促進は有益と思われる。

政府機関への情報・知見の提供や意見交換にはこれまで多くの地域研究者が取り組んできたと同時に、難しさもあることは2 (1) で述べた通りだが、クローズドな場での意見交換とは別に、政策的な問題について相異なる意見があることを社会的に発信して、市民に判断を促すことも民主的な政策形成のためには重要だろう。また、政府機関に提供した情報・知見が、政策決定者である政治家になかなか届いていないという見方もある。今後、党派的な利害に巻き込まれず独立性を維持することに留意しつつ、個々の研究者が政党の勉強会などで話をする機会を増やすことのほか、法人化後の日本学術会議が立法府への提言等を行う際に²¹、外交・国際協力に関わる地域研究の知見をそこに組み込むことも考えられる。

政府・政界との関連が深いシンクタンク事業やコンサルタント事業を通じての意見発信も更に積極化する必要がある。さらに、他国の情報部において地域研究者の知見が分析や政策形成に取り込まれていることを踏まえれば、日本において新設される国家情報局においても、地域研究者の協力や知見を組織的・制度的に組み込む仕組みを構築することが望ましいと思われる。

また、英語をはじめとする外国語の言説空間において日本のプレゼンスが限定的になりがちであるという状況を是正するためにも、日本の地域研究の知見・成果を国際世論の形成につなげるためにも、地域研究者は国際メディアでの発信を強化することが望まれる。ここでいう国際メディアには、海外のメディアと、日本から外国語で発信するメディアの双方が含まれる。関連して、地域研究者が海外のシンクタンクと連携し、国際的な政策コミュニティに参画していくことも有益である。

地域研究者には、社会的・国際的に流通する認識の歪みを是正する役割が期待される。したがって、研究対象国・地域への思い入れなどの事情により、研究者自身が客観性を欠いた発信をすることがないようにする必要がある。また、研究者のメディアで

²¹ 令和7年5月9日衆議院内閣委員会における日本学術会議法案に対する附帯決議八、令和7年6月10日参議院内閣委員会における日本学術会議法案に対する附帯決議十において、「日本学術会議は、社会の関心及び状況等を認識し、立法府に対する提言を検討することも含め、その政策提言機能を強化すること。」と述べられている。

の発信や著書等の内容が研究対象国の政権の意志に反する場合などに、入国や現地調査を阻害する国が、世界の不安定化とともにますます増えている。こうした事態を避けるために研究者が当該国の政権寄りの立場を取ることも、地域研究への信頼の失墜につながり得る行為である。

(4) 研究対象地域の社会課題及び日本の多文化共生への貢献の強化

2 (4) で述べたように、研究対象地域への関与・貢献については既に多くの事例があるが、地域や分野によって関与の濃淡やアプローチの違いもある。多様な事例を研究者間で学び合いながら、国際協力における日本の政府等との連携と、現地の関係者・組織との連携の双方を発展させるべきである。現地との連携強化には、2 (4) で触れたような、連携活動を担うことのできる現地の研究者・行政官・専門家等の人材育成への協力も重要である。

現地社会の中でも、政府、地方自治体、研究者、NGO、住民団体、宗教団体の間に、また世代や社会階層の違いによっても多様な利害や視点が存在している。したがって、地域研究者の関与は、現地社会の複数の主体との関係を調整していく多層的なプロセスとして理解されなければならない。また、日本政府や国際機関と協力しながら現地社会に関与する場合、現地の人々から外部支配の片棒を担いでいるかのように見られないのかについても留意する必要がある。また、現地の人々と共に民主化や女性解放などの課題に向き合うことは有益だが、外からナイーブに規範を持ち込むことに慎重であるべき場合もあり、各地域の文脈・状況を見極めての判断が求められる。

世界の不安定化や環境・気候の変動に伴い、戦争による輸送路の寸断、エネルギー資源の供給不足、物価の高騰、難民の発生などの影響が、様々な程度・形態で現れている。国・地域による違いを繊細に観察しながら、研究者が各地域の政治・経済・社会問題についての情報を日本や国際社会に広めたり、課題解決に直接・間接に関与したりする必要性は増している。少数の研究者でできることは限られており、実務家や、日本に留学中の外国人学生、元留学生など多様な人材と連携して現地社会の問題と向き合うことが求められる。

世界の不安定化は、日本国内でも不安を高め、一部での排外主義的な動きにつながっている。しかし日本は現に多文化・多民族社会であり、共生なくして社会の安定・発展はない。そのため、教育機関においても、社会教育の場においても、多様な社会構成員のバックグラウンドや社会文化通念などに通じた地域研究の知見が、社会の調和と安定にとって必要不可欠である。国際的な経験の蓄積と地域研究を通じて得られた外国社会の知見は、移民政策、教育における多文化理解の促進、地域社会における共生の実践といった分野に応用することができる。したがって、地域研究に携わる組織・研究者は、多文化共生に関わる学术界と政府のコミュニケーションを促進するとともに、諸外国に関する知識と国内の多文化に関する知識を、子どもたちをはじめとする国民に広める教育・啓発に貢献することが望ましい。

(5) 地域研究の社会連携に必要な人材の養成体制の強化

社会的な活動ができる地域研究者を養成する方法としては、2(5)で挙げたような先行例を参照しながら、地域研究を教える学部・大学院のカリキュラムに社会連携を意識したプログラムを入れることが考えられる。学部・研究科などがディシプリンによる区分を基本とし、地域研究を教えるコースが少ない中で、カリキュラムが窮屈になるという心配もあり得るが、むしろ学生の関心を集める目玉になる可能性もある。内容としては、講義や文献読解を通じての教育だけでなく、国際協力の現場や、シンクタンクなどの活動に触れる機会を作ることが考えられる。海外だけでなく既に多文化・多民族社会となっている日本国内におけるフィールドワークや、課題解決型の社会実践などを通じたトレーニングの場を提供することも想定される。

留学を予定している学生に対して、現地社会と深く関わり課題に向き合うことの重要性や面白さを教え、留学中に社会連携の経験を積むよう促すことも有益である。ただし、無防備に政治や経済開発などの問題に関わって不利益を被る危険もあるため、関与の仕方のリテラシーを身に付けさせる必要がある。

なお、社会連携の発展の度合いは対象地域によって異なるので、様々な地域の専門家が協力し、さらには大学間でネットワークを作って社会連携に関するプログラムを運営することが効果的であろう。近年、大学間の連携が進みつつあることは追い風である。

また、大学の世界展開力強化事業をはじめ、グローバル社会で日本の未来を担う人材の育成に関わる文部科学省の様々な施策・事業を、地域研究の知識を現地社会・日本社会のために活かせる人材の育成につなげていくべきである。大学の国際化に関わるそれらの事業が、関係先の国々の状況を反映したものになるよう、制度設計に地域研究者が関わることも有益であろう。文部科学省は、共生社会の実現のために、多文化共生に向けた教育並びに外国人等を含めた社会教育を推進しようとしており[25]、そこに地域研究者がより積極的に関与していくことも重要である。日本の地域研究の成果を生かすフィールドの一つは、日本社会そのものにあるともいえるのである。

大学受験及び入学時の学部・学科等の選択が人材育成に与える影響の大きさを考えれば、小学校以降の学校教育の場、とりわけ高校の教育現場と連携して地域研究の社会的意義を教えることや、教員養成に地域研究者がより深く関与することも有意義である。海外の地域事情や日本の多文化共生について、学校教員の参考や児童生徒の自主学習のための副読本として使えるオンライン・コンテンツを、小中高別に地域研究者が作り、教科書会社合同のポータルサイトに提供するというアイデアもある。

地域研究の社会連携の持続性を確保するためには、研究者や大学院生が社会活動に参加しやすい環境を整えるだけでなく、研究機関と実務現場との間を行き来するキャリア形成を支援する体制を確立する必要がある。したがってそのような人材交流について、強化・改善策を具体的に協議し、マッチングの機会を増やすことが必要である。公的機関・実務組織の側も、大学院修了者の採用や、専門性を活かせる職種の増加に、より積極的になることが望まれる。大学院がそれらの機関等の職員を研修することも考えられる。

4 結語

世界の変化は激しい。ごく最近まであり得ないと思われていたような侵略戦争や国際法の無視が相次ぎ、少なからぬ人々がそれに慣らされてしまっているように見える。しかし、世界の諸国が一斉に好戦的・強権的になっているわけではない。例えばカナダのカーニー首相によるミドルパワー連携の呼びかけ（2026年1月）に現れているように、ルールに基づく国際秩序と民主主義勢力の回復を目指す国は少なくなく、各国の立場や抱える問題は多様化している。異常事態に慣らされずに世界を観察・分析することは研究者の責務であり、とりわけ、国・地域による違いを踏まえ、現地社会の課題に向き合った分析や実践を行うことは、地域研究者の責務である。

地域研究の体制強化と社会連携の推進の必要性は、研究者にも政府などの関係者にも長年認識されていながら、本格的な対策が採られないか、採られても一時的なものに終わってきた問題である。社会連携が制度的に支えられていないために活動が断片化し、個々の研究者の努力に依存している現状を超える必要がある。今後は、社会連携を地域研究の単なる付随的活動ではなく中核的な活動として位置付けるため、JCASなどのネットワークを活用しながら、大学、研究機関、実務組織、教育現場の多層的連携を積み重ねて、研究評価、人材育成、情報共有を連動させた循環構造を構築する必要がある。

近年は学術政策において大学の社会的役割が強調されているが、この流れを産学連携や国内の社会課題解決の方向にのみ向けるのではなく、世界各地のローカルな社会問題と日本の社会問題が根源では地球規模でつながっているという認識の下、地域研究の社会連携の推進に役立てることが重要である。特に世界が著しく不安定化している現在は、研究者と多様な関係者が力を合わせて、地域研究の社会的機能を高める方法を真剣に考え、対策を迅速に進めるべき時期である。本報告は、そのための思考・検討材料を提供するものである。

<参考文献>

- [1] 日本学術会議地域研究委員会地域研究基盤強化分科会、提言「不透明化する世界と地域研究の推進－ネットワーク化による体制の強化に向けて－」2020年9月1日。
<https://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-24-t295-4.pdf>
- [2] 日本学術会議太平洋学術研究連絡委員会地域学研究専門委員会、対外報告「地域学の推進の必要性についての提言」2000年6月26日。
<https://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/17youshi/1767.html>
- [3] 日本学術会議地域研究委員会国際地域開発研究分科会、報告「開発のための国際協力のあり方と地域研究の役割」2008年7月24日。
<https://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-20-h60-1.pdf>
- [4] 日本学術会議地域研究委員会地域研究基盤整備分科会、報告「グローバル化時代における地域研究の強化へ向けて」2008年8月28日。
<https://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-20-h62-2.pdf>
- [5] 人間文化研究機構地域研究推進懇談会「地域研究推進体制の整備について」2005年7月4日。
- [6] 科学技術・学術審議会学術分科会研究環境基盤部会「平成18年度概算要求に係る大型プロジェクト等について」2005年8月24日。
https://warp.ndl.go.jp/web/20131105044519/http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu4/010/siryo/attach/1340582.htm
- [7] 日本学術会議「未来の学術振興構想（2023年版）グランドビジョン②、No. 6、グローバル地域研究のネットワーク型共同研究・共同教育体制の構築」2023年9月25日。
<https://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-25-t353-3-6.pdf>
- [8] 日本学術会議地域研究委員会地域研究基盤強化分科会「提言『不透明化する世界と地域研究の推進－ネットワーク化による体制の強化に向けて－』インパクト・レポート」2021年10月20日。
<https://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-24-t295-4-impact.pdf>
- [9] 村上文明、中河卓也「人類学的視点を取り入れた牧畜民コミュニティの家畜マーケット改善」『こうえいフォーラム』第25号、2017年、35～42頁。
https://www.n-koei.co.jp/assets/pdf/consulting/rd/thesis/201703/forum25_006.pdf
- [10] 稲垣文昭「実践知としての地域研究のリテラシータジキスタンにおけるエネルギーアクセス向上を目指して」『KEIO SFC JOURNAL』Vol. 24、No. 2、2024年、86～93頁。
<https://doi.org/10.14991/003.00240002-0086>
- [11] Rosalind Eyben, “Mainstreaming the Social Dimension into the Overseas Development Administration: A Partial History,” *Journal of International Development* 15, no. 7 (2003): 879–892.
- [12] James C. Scott, *Seeing Like a State: How Certain Schemes to Improve the Human Condition Have Failed* (New Haven: Yale University Press, 1998).

- [13] 松園万亀雄「国際協力と人類学の接点を求めて」『国際協力研究』Vol. 15、No. 2、1999年、1～10頁。
https://www.jica.go.jp/Resource/jica-ri/IFIC_and_JBICI-Studies/jica-ri/publication/archives/jica/kenkyu/99_30/30_01.pdf
- [14] 湖中真哉「現代世界と国際協力―地域研究から学ぶ視点」内海成治、桑名恵、杉田映理編『国際協力を学ぶ人のために』世界思想社、2024年、65～80頁。
- [15] 井上真「超学際にコミットする地域研究者の役割を考える」『地域研究 JCAS Review』Vol. 18、No. 1、2018年、22～31頁。
<https://www.jcas-review.net/18-01-22-31>
- [16] 「石澤良昭: アンコール遺跡の保存に人生を捧げて」nippon.com、2018年3月12日。
<https://www.nippon.com/ja/people/e00132/>
- [17] 林勲男編『国立民族学博物館研究フォーラム：2004年インド洋地震津波災害被災地の現状と復興への課題』国立民族学博物館調査報告73、2007年。
https://minpaku.repo.nii.ac.jp/search?search_type=2&q=154
- [18] 関雄二「ラテンアメリカにおける文化遺産に関する日本の国際協力」『文明』特別号2018、2019年、25～33頁。
<https://www.u-tokai.ac.jp/uploads/2021/03/specialissue2018.pdf>
- [19] 科学技術・学術審議会学術分科会研究環境基盤部会人文・社会科学作業部会「『世界を対象としたニーズ対応型地域研究推進事業』の今後の進め方について（報告）」2006年3月6日。
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu4/toushin/_icsFiles/afieldfile/2013/07/12/1213895_001.pdf
- [20] 文部科学省・独立行政法人日本学術振興会「アジアと日本の新しい関係構築に向けて―世界を対象としたニーズ対応型地域研究推進事業研究成果報告会」2010年8月26日。
<https://www.jsps.go.jp/file/storage/general/j-needs/data/jigyoiinkai/h22/siryuu.pdf>
- [21] 日本学術会議科学者委員会研究評価分科会、報告「人文・社会科学の研究による社会的インパクト ～事例調査に基づく評価のあり方の検討～」2023年9月1日。
<https://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-25-h230901.pdf>
- [22] 第4期中期目標期間における国立大学法人運営費交付金の在り方に関する検討会「第4期中期目標期間における国立大学法人運営費交付金の在り方について 審議まとめ」2021年6月18日。
https://warp.ndl.go.jp/web/20250705014815/http://www.mext.go.jp/content/20210624_mxt_hojinka_000016041_2.pdf
- [23] 文部科学省国立大学法人評価委員会（第78回）参考資料2－3「第4期中期目標期間の教育研究評価《概要》」2025年3月4日。
https://www.mext.go.jp/content/20250304-mxt_hojinka-000040717_6.pdf

- [24] 科学技術・学術審議会学術分科会研究環境基盤部会共同利用・共同研究拠点等に関する作業部会「国立大学における共同利用・共同研究拠点及び国際共同利用・共同研究拠点の第4期中期目標期間における中間評価要項」2023年12月8日。
https://www.mext.go.jp/content/20231205-mxt_gakkikan-000032983_1.pdf
- [25] 文部科学省「共生社会の実現に向けた障害者・外国人等を含めた社会教育の推進方策について」2025年6月27日。
https://www.mext.go.jp/content/20250627-mxt_chisui01-000043383_4.pdf
- [26] 日本学術会議地域研究委員会地域研究基盤整備分科会、報告「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準：地域研究分野」2014年9月3日。
<https://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-22-h140903.pdf>
- [27] 日本学術会議地域研究委員会・地球惑星科学委員会合同地理教育・ESD分科会、見解「ESD充実のための小学校・中学校・高等学校までの地理教育一貫カリキュラムに向けて」2026年5月20日。
<https://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf2/kohyo-26-k260520.pdf>
- [28] 東京大学多文化共生・統合人間学プログラム（IHS）×トヨタ財団、報告書「国際協働プロジェクトを支える／実施する倫理と論理」2022年6月。
https://www.toyotafound.or.jp/service/event/international/data/ihs_report_jp.pdf
- [29] 日本学術会議科学者委員会研究評価分科会、提言「学術の振興に寄与する研究評価を目指して ～望ましい研究評価に向けた課題と展望～」2021年11月25日。
<https://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-25-t312-1.pdf>

＜参考資料＞ 審議経過

本報告は第 26 期の地域研究社会連携分科会の責任で発出するものだが、第 25 期の地域研究基盤強化分科会での検討内容も踏まえているため、同分科会の審議経過も記す。

第 25 期

令和 2 年（2020 年）

12 月 19 日 地域研究基盤強化分科会（第 25 期・第 1 回）

役員決定、昨期の「提言」の内容確認とそれへの反響の紹介、タスクフォースの設置に向けたロードマップの検討

令和 3 年（2021 年）

2 月 19 日 地域研究基盤強化分科会（第 25 期・第 2 回）

ジェトロ・アジア経済研究所との連携活動について（同研究所深尾京司所長、村山真弓理事、北川浩伸理事ほかとの意見交換）

9 月 9 日 地域研究基盤強化分科会（第 25 期・第 3 回）

地域研究と国際協力（JICA）の接点（JICA の戸川正人・前人事部長、加藤隆一上級審議役との意見交換）

令和 4 年（2022 年）

9 月 21 日 地域研究基盤強化分科会（第 25 期・第 4 回）

学術フォーラム（12 月 10 日開催）について、今後の活動について

第 26 期

令和 6 年（2024 年）

1 月 15～28 日 地域研究社会連携分科会委員を対象としたアンケートの実施

当時の委員 30 人全員の回答を得た。質問項目は以下の通り。

- 1) これまでに地域研究の社会連携に関してどのような経験をお持ちですか。連携先と内容について教えてください。
- 2) 地域研究の社会連携には、学術と社会のそれぞれにとって、どのような意義があるとお考えですか。ご経験の範囲外のことでも結構ですが、なるべく具体的にお書きください。
- 3) 地域研究の社会連携に関して感じていらっしゃる問題点や、伸ばしていくべき方向性について、なるべく具体的にお書きください。
- 4) 地域研究の社会連携において、研究機関やその連合体（地域研究コンソーシアムなど）、学協会などが果たすべき役割についてお考えがあればお書きください。
- 5) 本分科会で取り組むべき課題についてご意見があればお書きください。

6) 本分科会で行うヒアリングやアンケートの対象となりうる機関や研究者にお心当たりがあれば、ご紹介ください。

1月29日 地域研究社会連携分科会（第26期・第1回）

役員の決定、前期までの地域研究関連の分科会活動の紹介、今期の分科会活動の方向性・計画の検討（アンケート内容を踏まえてのもの）、その他

9月29日 地域研究社会連携分科会（第26期・第2回）

地域研究の社会連携に関する分科会委員の報告と討論（宮崎恒二「地域研究の基盤の整備と強化の流れ」、山本博之「地域研究コンソーシアム（JCAS）とその社会連携活動」、酒井啓子「地域研究が「現実政治」に持つ役割」）、今後の分科会活動について

令和7年（2025年）

6月30日 地域研究社会連携分科会（第26期・第3回）

地域研究の社会連携に関する外部ヒアリング（森田篤士・外務省大臣官房人事課総括補佐／人事企画室首席事務官、佐藤邦明・文部科学省高等教育局参事官（国際担当））、意思の表出（報告）の申出書について、その他

7月24日 意思の表出の申出書提出

8月20日 科学的助言等対応委員会からの助言書受領

令和8年（2026年）

5月 報告案についてメーリングリストで検討・議論

6月3日 地域研究社会連携分科会（第26期・第4回）

「報告」案について、今後の活動について、その他